

とよなか起業・チャレンジセンター会員募集要項

『とよなか起業・チャレンジセンター』

地域を舞台とした新たなビジネスを興す起業家や、市内事業者の新たなチャレンジの支援を通して、多様な市内産業の振興を図るために運営している豊中市の産業支援施設です。

■会員種別

とよなか起業・チャレンジセンターでは、下記の会員を募集しています。

- ①個室を事業拠点として利用できる「シェアード会員」（※登記可、郵便ポスト有）
- ②フリーアドレスデスクを出先での仕事場等として利用できる「フリーシート会員」

■募集内容

1. 会員資格

会員種別	①シェアード会員	②フリーシート会員
条件	ビジネスの構想を有している者	
	運営協議会との契約事項を厳守し、事業運営に協力する者	
	創業準備中または創業5年以内の個人やグループ（有志によるグループや大学等の研究開発プロジェクトも可）、法人（NPO 法人も可）であること ※第二創業の場合は、この限りではない	創業準備中、市内事業者または市内居住者（フリーランサー・テレワーカー等）であること
	当センターを活動拠点とし、マネージャーの支援を受けながら事業を行う者	市内事業者または市内居住者の場合、当センターとは別に事業拠点があること
	5年以内に事業拠点の開設予定があり、具体的な事業計画を有している者	

2. 利用会費

①シェアード会員：12,000円／月

②フリーシート会員：2,000円／月

3. 利用時間

平日9：00～19：00（土・日・祝日・年末年始は除きます）

※事業や起業相談は9：00～17：00

4. 申込方法

当センターのホームページまたは豊中市産業振興課や豊中商工会議所にて配架の申込書類に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、メールにてお申込みください。

①シェアード会員	②フリーシート会員
(様式1) 会員申込書	(様式1) 会員申込書
(様式2) 事業計画書	(様式3) 事業概要
(法人の場合) 履歴事項全部証明書 (個人の場合) 開業届 など	(法人の場合) 履歴事項全部証明書 (個人の場合) 開業届 など

5. 申込受付から決定までの流れ

シェアード会員及びフリーシート会員とも同様の流れになります。

(1) 受付締切	毎月末
(2) 審査・結果通知	申込日の翌月
(3) 利用開始	申込日の翌々月初

6. 利用期間

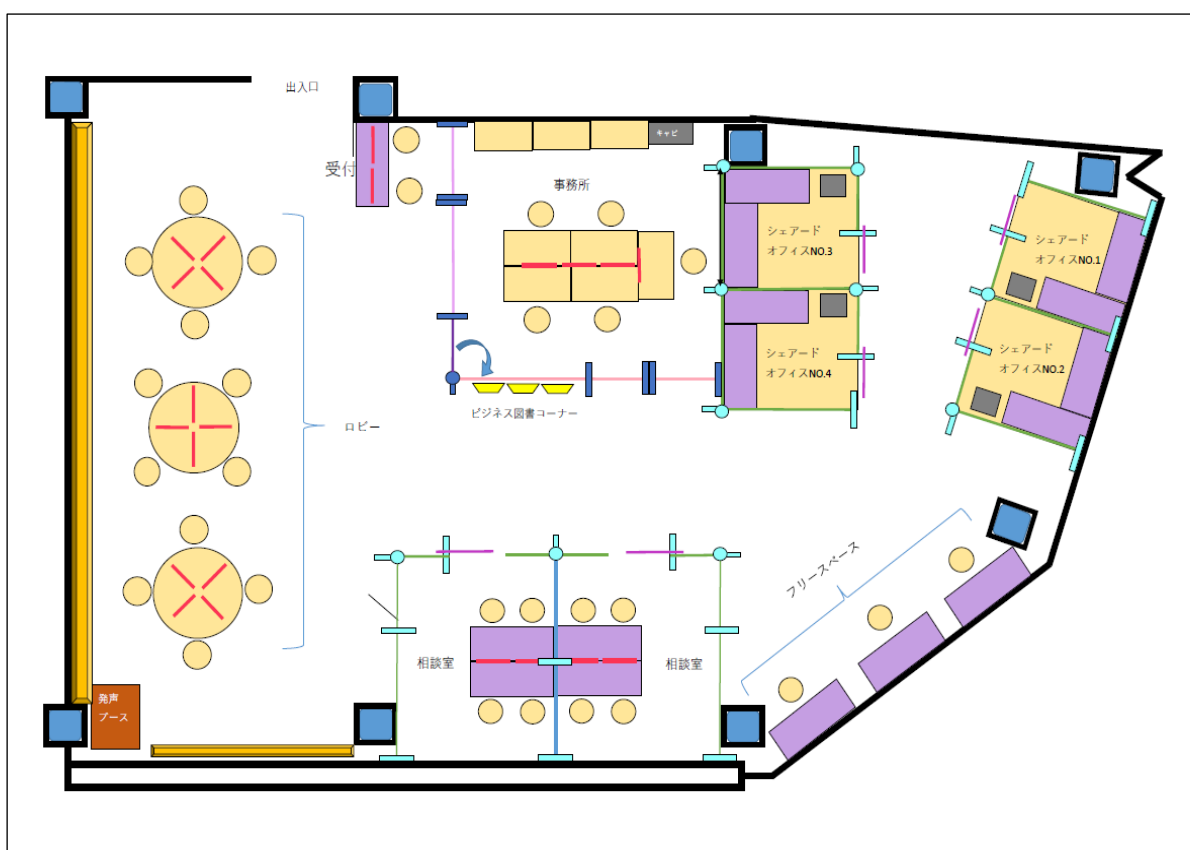
原則1年以内（利用開始日から当該利用日の属する年度末（3月31日）まで、以降1年ごとの更新も可能です。）

※更新に関しては、審査があり、更新をお断りする場合があります。

また、更新は最大3年までとなります。

7. 配置機能

- ・ 事務所
- ・ ロビー
- ・ オンライン会議・電話等の発声ブース
- ・ ビジネス図書コーナー
- ・ 相談・打合せスペース
- ・ フリースペース
- ・ シェアードオフィス (1 部屋あたり、2.4m×2.1m)



■その他

1. アクセス

大阪府豊中市岡町 1-1 きたしん豊中ビル 6 階

阪急宝塚線「岡町駅」から徒歩 1 分



2. 設置主体

豊中市

3. 運営主体

とよなか起業・チャレンジセンター運営協議会
(豊中市と豊中商工会議所が連携して運営)

4. 事業運営

有限会社協働研究所 (受託事業者)

とよなか起業・チャレンジセンター

住所：大阪府豊中市岡町 1-1 きたしん豊中ビル 6 階

TEL：06-6840-1955 FAX：06-6840-1922

E-mail：info@toyonaka-incu.com

HP：http://www.toyonaka-incu.com

お問合せ及びお申込みは上記までご連絡ください。